

令和2年5月25日

堺市断酒連合会
会長 各位
会員家族 各位

例会再開に際しての注意事項

堺市断酒連合会
会長 石川 正

会員家族の皆さま、長い間、例会の自粛にご協力をいただきましてありがとうございました。
ようやく、堺市断酒連合会の通常の例会が再開の目途がたちました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の脅威が全く過ぎ去ったわけではなく、まだまだ予断を許さない状況が続くとおもわれます。

そこで、皆さま方におかれましては当面の間、下記の注意事項を遵守いただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

記

□ 再開の時期

令和2年6月1日(月)より。

□ 順守事項

1. 所属する会員のみでの参加とし、朋友断酒会からの参加を極力自粛していただく。
2. 参加人数を10名前後と規制し、座席の間隔を空ける。(最大でも収容人数の1/3)
3. 例会の時間を一時間とする。(18時40分～19時40分)
4. 窓を開放し換気に努める。
5. 受付でアルコール消毒液等を準備する。
6. マスクを着用すること。
7. 例会終了後に次亜塩素酸等で、机、椅子、ドアノブ等接触した箇所の除菌をする。
8. 握手等の不用意な接触は避け、誓いの言葉の全員での唱和は避ける。
9. 保健センターに提出する名簿に住所・電話番号等の連絡先を明記する。
10. 入室時に検温を実施する。
11. 体調のすぐれない方の参加は断る。

※ アルコール消毒液等や次亜塩素酸等は各会で準備してください。

※ 専門病院からの紹介で例会に参加する人があれば各会で調整してください。

(病院にはその旨は通達しておきます)

以上